

添付法令資料 4 :

契約に従い外国における就労に赴くベトナム労働者法 (目次)

20.11.13 可決 法律第 69/2020/QH14 号 / 22.01.01 施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 7 条)
- 第 2 章 外国における就労に赴くベトナム労働者を派遣するベトナムの企業、事業単位、組織及び個人
 - 第 1 目 契約に従い外国における就労に赴くベトナム労働者を派遣するサービス活動をするベトナム企業 (第 8 条ないし第 29 条)
 - 第 2 目 外国における就労に赴くベトナム労働者を派遣する外国での工事又はプロジェクトを落札し、及び請け負うベトナム企業 (第 30 条ないし第 32 条)
 - 第 3 目 外国における就労に赴くベトナム労働者を派遣する外国に投資するベトナムの組織及び個人 (第 33 条ないし第 35 条)
 - 第 4 目 外国における訓練、水準向上及び職業技能に赴くベトナム労働者を派遣するベトナム企業 (第 36 条ないし第 41 条)
 - 第 5 目 契約に従い外国における就労に赴くベトナム労働者を派遣する事業単位 (第 42 条及び第 43 条)
- 第 3 章 契約に従い外国における就労に赴くベトナム労働者
 - 第 1 目 外国に投資するベトナムの企業、事業単位、組織及び個人との契約に従い外国における就労に赴くベトナム労働者 (第 44 条ないし第 49 条)
 - 第 2 目 直接に締結する労働契約に従い外国における就労に赴くベトナム労働者 (第 50 条ないし第 54 条)
 - 第 3 目 契約に従い外国における就労に赴くベトナム労働者に対する保証 (第 55 条ないし第 59 条)
 - 第 4 目 帰国後の労働者支援 (第 60 条及び第 61 条)
- 第 4 章 労働者に対する職業技能及び外国語の養成並びにオリエンテーション教育 (第 62 条ないし第 65 条)
- 第 5 章 外国就労支援基金 (第 66 条ないし第 68 条)
- 第 6 章 契約に従い外国における就労に赴くベトナム労働者に関する国家管理 (第 69 条ないし第 71 条)
- 第 7 章 紛争解決 (第 72 条)
- 第 8 章 施行条項 (第 73 条及び第 74 条)